



2026年2月10日

各 位

会 社 名 日 本 郵 政 株 式 会 社
代表者名 取締役兼代表執行役社長 根岸 一行
(コード番号: 6178 東証プライム)
問合せ先 経 営 企 画 部 I R 室
(TEL. 03-3477-0206)

点呼業務不備事案に関する行政処分執行通知の受領終了について

2025年10月1日にお知らせいたしました「点呼業務不備事案に関する行政処分の執行について」に関し、日本郵便株式会社(東京都千代田区、代表取締役社長兼執行役員社長 小池 信也)は、昨年度実施した点呼業務執行状況の社内調査により点呼不備が発覚し、国土交通省各運輸支局による貨物軽自動車運送事業に関する特別監査を受けました。

当該監査の結果、2025年10月8日から当該局の一部車両の停止処分が開始され、2026年2月10日に、当該監査に基づく一連の点呼業務不備事案に伴う最終の行政処分通知を受領しました。

本日までに当該監査を受けた郵便局のうち、1,862局で車両使用停止の行政処分執行通知を受領しました。

行政処分に基づく一部の車両停止について、行政処分執行局の98%(1,822局)は2025年度内に終了し、残りの2%(40局)のみ2026年度も一部の車両停止処分が継続しますが、2026年6月1日に終了となる見込みです。

当社は、これまで、点呼の適正実施や飲酒運転の根絶のため、代表取締役社長を中心とした経営層の強いリーダーシップの下、①研修等による意識改革②職場マネジメント意識の向上や環境整備③ガバナンス体制の強化を中心とした再発防止策に取り組んでいるところです。

点呼業務不備事案の発生により、郵便物や荷物をご利用のお客さまをはじめ、関係する皆さまに多大なるご不安、ご心配をおかけしたことを、改めて心よりお詫び申し上げます。

引き続き、これらの再発防止策を確実に実行し、運送事業者として、確実な点呼の実施をはじめ、運行の安全および運転者・お客様の安全を確保する体制を維持・向上させ、信頼回復に全力で取り組みます。また、お客様および社員の安全の確保の下、お預かりした大切な郵便物や荷物に対し確実かつ適切な運送サービスを提供してまいります。

本件にかかる業績への影響は引き続き精査中です。業績に与える影響につきまして、今後開示すべき事項が発生した場合には速やかにお知らせいたします。

以 上